

後発医薬品使用体制加算について

【当院では下記の対応を行っております】

厚生労働省の後発医薬品使用促進の方針に従って、当院でも後発医薬品の使用に積極的に取り組んでいます。後発医薬品の採用に当たっては、品質確保・十分な情報提供・安定供給等、当院の定める条件を満たし、有効かつ安全な製品を採用しております。

現在、一部の医薬品について十分な供給が厳しい状況が続いています。後発品の供給不足等が発生した場合に、治療計画の見直し等、適切な対応ができる体制を当院では整備しております。なお、状況によっては患者さんへ投与する医薬品が変更となる可能性があります。

変更にあたって、ご不明な点やご心配なことがありましたら、当院職員まで相談ください。ご理解ご協力をお願いいたします。

横須賀市立市民病院